

平成29年12月5日

「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）の説明会講師」の  
養成研修について

平成31年10月から始まる消費税軽減税率制度の円滑な実施に向けて、全国各地で事業者向けの説明会を開催しておりますが、制度の周知のため今後も引き続き実施していくこととしております。

消費税軽減税率制度の説明会に合わせ、支援措置（補助金）等に関する説明を行っております。この説明会に講師として活動を希望される方を対象とした研修会を開催いたします。

スケジュールは次ページのとおりとなります。参加を希望される方は、最終ページの申込書を明記の上、中小企業庁事業環境部財務課までFAXにて送付ください。

なお、本養成研修に参加した場合に、必ず講師の登録しなければならないということではございません。

中小企業庁事業環境部財務課

電話：03-3501-5803（直通）

担当：高橋 隆

<takahashi-takashi@meti.go.jp>

増田 悟

<masuda-satoru@meti.go.jp>

1. 養成研修の内容

- (1) 消費税軽減税率の説明（60分）：国税庁（予定）
- (2) 消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）の説明：中小企業庁又は中小企業基盤整備機構

2. 説明会の参加条件

中小企業の支援に携わっている者

3. 開催場所等

日程	時間	場所・住所
12月7日（木）	14:00～15:30	福井県商工会連合会 大会議室 福井県福井市宝永 4-9-14
12月11日（月）	14:00～15:30	山梨県商工会連合会 中小企業会館研修室 山梨県甲府市飯田 2-2-1
12月12日（火）	14:00～15:30	コラッセふくしま 9階研修室大会議室 福島県福島市三河南町 1-20
12月13日（水）	13:00～14:30	栃木県庁 北館会議室 302 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20
12月13日（水）	14:00～15:30	大分県市町村会館 62 会議室 大分市大手町 2-3-12

消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）の説明会養成研修

12月15日（金）	14:00～15:30	島根県商工会連合会 大会議室 島根県松江市母衣末 55-4
12月18日（月）	14:00～15:30	コラボ滋賀 2 1 3階中会議室 2 滋賀県大津市打出浜 2-1

※会議室の定員を超えた場合は、参加をお断りすることもございますので、予めご了承ください。

